平成２６年（フ）第１４６９号
千葉県松戸市野菊野２　野菊野団地２棟412
債務者　生駒　　昇
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠部　亮太
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４８１号
東京都あきる野市草花1085―４―201
債務者　関　　雅彦
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　利久
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４８３号
東京都葛飾区東立石１丁目13―７―505
債務者　榮井　史郎
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　竜一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０６号
横浜市港南区港南台１―６―６　パティオ港南203、住民票上の住所神奈川県藤沢市辻堂元町１丁目５番21―207号
債務者　池上　　弘
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０５７号
埼玉県鴻巣市稲荷町17―11
債務者　長澤　正道
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１号
静岡県浜松市中区葵東１丁目４番16号
債務者　荒川　能宏
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１４３４号
東京都八王子市緑町65番地14
債務者　新村　　卓
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　圭子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４３５号
東京都八王子市緑町65番地14
債務者　新村　惠子
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　圭子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４４０号
東京都江東区南砂４丁目12―10―1401
債務者　菊田　和夫
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３２０号
千葉県市川市新田１―６―18、住民票上の住所千葉県市川市南八幡３丁目23―27
債務者　金井　和広
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　仁志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３５３号
千葉県八千代市八千代台北10丁目６―12―201
債務者　呉本幸香こと　康　　幸香
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　晃
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７５号
東京都北区上十条２丁目15―14―102
債務者　守屋　恭子
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　華子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７６号
東京都大田区仲六郷１丁目38―10―202
債務者　古海　元輝
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３３８号
東京都世田谷区玉堤１丁目６―11―205
債務者　菊池　　誠
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　彰子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３８０号
東京都新宿区新宿２丁目10―10―503
債務者　弓田　一徳
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加唐　健介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部